２０２１年１２月１日 発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

新 構造設計特記仕様　その１

・修正箇所は下線を引くこと
適用は　■　印を記入する。

１．本仕様の適用範囲

（１）本仕様の適用範囲

本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が 18 N/mm^2 以上 60 N/mm^2 以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが 60 m 以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。

（２）仕様書等の優先順位

設計図書および仕様書の優先順位は以下による。

①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
⑤-④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

【付加】
④公共建築工事標準仕様書(R4年版)
（以後「標準仕様書」という）

２．建築物の構造内容

（１）建築場所　栃木県矢板市東町616番地

（２）工事種別

■新築　□増築　□改築　□　□

（３）構造設計一級建築士の関与　■必要　□必要としない

■　法第20条第二号（ □RC造高さ 20 m超　□S造 4 階建以上　□木造高さ 13 m超　■その他 ）
□

（４）階数

校舎棟　地下　階　地上　2 階　塔屋　階
屋内運動場　地下　階　地上　2 階　塔屋　階
地下　階　地上　階　塔屋　階

（５）構造種別

構造種別	該当階等	架構特徴等
■鉄筋コンクリート造　(RC)	基礎　1 階～ 2 階	□免震建物
□鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)	階～ 階	□制震建物
■鉄骨造　(S)	2 階～ 2 階	□塔状建物
■木造	2 階，屋根	□
□		□
□		□

（６）主要用途

□事務所　□共同住宅　□病院　□店舗　□倉庫　■ 小学校　□

（７）屋上付属物

□キュービクル　kN　□高架水槽　kN　□広告塔　kN　□煙突　m
■太陽光発電設備　■設備基礎配置図参照□　□

（８）設計荷重

(a)主な積載荷重　(N/m^2)

室名	床用	架構用	地震用
積載荷重図による。			

(b)1次設計用地震力

Co = 0.20　Z = 1.00　Rt = 1.00　K（地下）= ー

(c)風荷重

地表面粗度区分　Ⅲ　基準風速　Vo = 30 m/sec

(d)雪荷重

■垂直積雪量　40 cm　■設計用雪荷重　800 kN/m^2　□

(e)特殊の荷重及び仕上材

■エレベーター　85 kN　1 基　□受水槽　○○ kN　□エスカレーター
□（定員13人、積載900kg）　□　□　□

（９）構造計算ルート（校舎棟・屋内運動場）

X方向ルート 3　Y方向ルート 3

（10）一次設計時用層間変形角

校舎棟　X方向 1/　rad　Y方向 1/　rad
屋内運動場　X方向 1/　rad　Y方向 1/　rad

（11）付帯工事

□門塀　□擁壁　□駐輪場　□機械式駐車場　□

（12）特定天井

□有　■無

（13）屋根、床、壁【付加】下記材種は 令39条2項（昭46告示109号）に適合するものを用いること。

材種	型式 厚 その他	使用箇所	仕様・構法
ALC　(JIS A 5416)	厚	□壁 □床版	□スライド □ボルト止め
押出し成形セメント版			□ロッキング □
□ハーフPca版 □Pca版	厚	□壁 □床版	□
折 版	H= 88 厚 0.8	□屋根 ■ 庇	■ 重ね式折版ボルトタイプ
特殊デッキプレート 大臣認定（ ）	型式 厚	□屋根 □床版	□

３．使用建築材料表・使用構造材料一覧表

（１）コンクリート（レディーミクストコンクリート　JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308）

適用箇所 階	部位	設計基準強度 Fc = N/mm^2	品質基準強度 Fq = N/mm^2	スランプ cm (スランプフロー)	比重 γ= kN/m^3	備考 (使用部位)
	□柱 □壁 □梁 □床版 □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
	□柱 □梁 □壁 □床版 □ □					
2	■柱 ■梁 ■壁 ■床版 □ □	30	30	18	23	
1	■柱 ■梁 ■壁 ■床版 □ □	30	30	18	23	
基礎	■床版 □ ■基礎 ■地中梁	30	30	15	23	
	■ 犬走コンクリート	21	21	18	23	※本仕様適用外
	土間コンクリート	■ 30	30	15	23	※本仕様適用外
	捨てコンクリート	■ 18	18	18	23	※本仕様適用外
セメントの種類		■ポルトランドセメント（■普通 □中庸熱 □低熱 □ ）				（ ）
		□高炉セメント（□A種 □B種 □C種）				（ ）
		□				（ ）
細骨材の種類		■ 砂 □ 山砂 □ 砕砂 □				
粗骨材の種類		■ 砂利 ■ 砕石 □ □				【付加】※
水の区分		■ 水道水 ■ 地下水 □ 工業用水 □				
構造体コンクリート強度を保証する材齢		材齢（■28日 □56日 □91日 □ ）				
		養生（■標準 □現場水中 □現場封かん □ ）				
単位水量		■ 185 kg/m^3 以下 □ 175 kg/m^3 以下 □				
単位セメント量		■ 270 kg/m^3 以上 □				
混和剤		■ AE減水剤 ■ 高性能減水剤 □				
		□ □ □				
空気量		■ 4.5 % □ 3.0 % □				
塩化物量		■ 0.3 kg/m^3 以下 □ □				
水セメント比		■ 65 % 以下 □ 50 % 以下 □				

【付加】※石灰系骨材を用いることを原則とし、仕様の可否は監理者と協議により決定すること。

（２）コンクリートブロック（□ JIS A 5406）

□ A種 □ B種 □ C種　厚 □ 100 □ 120 □ 150 □ 190　使用箇所（□ □ ）

（３）鉄　筋

鉄筋	種類	使用径 mm	使用箇所	備考
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■ SD295	D10,D13,D16	柱,梁,床版,壁,土間	■重ね継手
	■ SD345	D19,D22,D25	柱,梁,基礎	■ガス圧接継手
	□ SD390			□溶接継手
	□ SD490			□機械式継手
	□			□
	□			□機械式定着工法
高強度せん断補強筋	□ 685			■大臣認定番号 MSRB- 0061 平成23年1月27日
	■ 785 (KH785)	K13	柱(校舎棟1階)	
	□ 1275			
	□			
溶接金網 (JIS G 3551)	□			
	□			

注1）SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2）各継手の使用詳細については本仕様その2の9.(2)鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

（４）鉄　骨【付加】※S-010に追記あり

種類			使用箇所	現場溶接	JIS規格・認定番号等
□SN400A	■SN400B	□SN400C	大梁	□有 ■無	JIS G 3136
□SN490B	■SN490C	□	ﾀﾞｲｱﾌﾗﾑ,BPL	□有 ■無	JIS G 3136
■SS400	□SS490	□	小梁,間柱,PL,BPL,大階段	■有 □無	JIS G 3101
□SM400A	□SM490A	□		□有 □無	JIS G 3106
■BCR295	□TSC295	□	柱	□有 ■無	大臣認定品 認定番号 MSTL-
□BCP235	□BCP325	□		□有 □無	大臣認定品 認定番号 MSTL-
■STKR400	□STKR490	□	間柱,胴縁	□有 ■無	JIS G 3466
■SSC400	□	□	母屋,胴縁	□有 ■無	JIS G 3350
■STK400	□	□	方杖,間柱	□有 ■無	JIS G 3444
溶接材料	□	□			JIS Z
□	□	□			

（５）ボルト等

■高力ボルト
■F10T(JIS B 1186)　■S10T 大臣認定番号（ ）（■M16、■M20、□M22、□M24、□ ）
■溶融亜鉛めっき高力ボルト F8T 大臣認定番号（ ）（■M16、■M20、□M22、□M24、□ ）
□
■ボルト(JIS B 1180) M 12　M 16　■ 4.8(4T)【付加】※有効な戻り止めをすること
■アンカーボルト（構造用アンカーボルト）
■ ABR400　M 24　L＝ 500 mm　ナット（□シングル、■ダブル）（JIS B 1220）
■ ABR400　M 20　L＝ 450 mm　ナット（□シングル、■ダブル）（JIS B 1220）
■ ABR400　M 16　L＝ 350 mm　ナット（□シングル、■ダブル）（JIS B 1220）
■SS400　M20　L= 450 mm　ナット（□シングル、■ダブル）
■SS400　M16　L= 350 mm　ナット（□シングル、■ダブル）

【付加】（６）柱脚

■ 露出型柱脚

４．地　盤

（１）地盤調査資料と調査計画

■有　（■敷地内　□近隣）　□無　（調査計画　□有　□無）

調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査	●		静的貫入試験			標準貫入試験	●	
水平地盤反力係数の測定	●		土質試験	●		物理探査		
試験堀（支持層の確認）			平板載荷試験			液状化判定		
スウェーデン式サウンディング			現場透水試験			ＰＳ検層		

注）上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

（２）ボーリング標準貫入値､土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

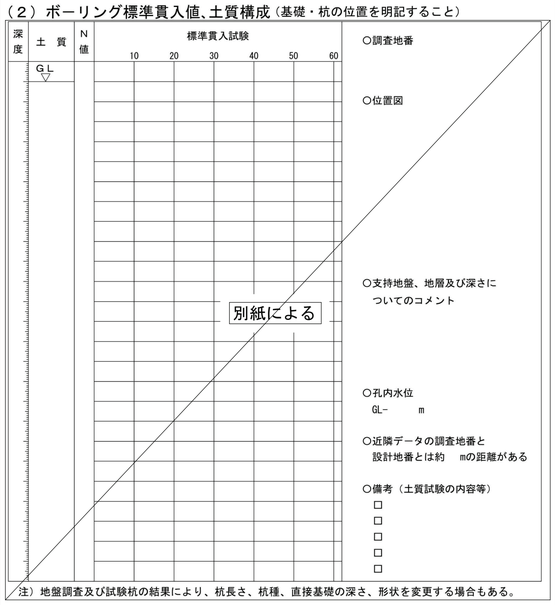

注）地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

５．地業工事

（１）直接基礎　□ベタ基礎　□布基礎　□独立基礎　試験堀 □有 □無
深さ GL- m、支持層 -　、長期許容支持力度　kN/m^2　載荷試験 □有 □無

（２）地盤改良　■浅層混合処理工法　□深層混合処理工法　□
深さ GL- m、長期許容支持力度　15 kN/m^2（屋内運動場 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ下）載荷試験 □有 ■無
注）「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2018」を参考とする

（３）杭基礎　■支持層の想定深度分布図を作成し、杭と支持層の関係を確認する。
■施工計画書に施工時における試験杭と本杭の支持層の確認方法を明記する。
■支持層の確認結果を施工結果報告書にまとめる。

杭種	材料	施工法	備考
□場所打ち コンクリート杭	コンクリートFc N/mm^2 認定	□オールケーシング	
	スランプ cm以下	□リバースサーキュレーション	
	セメント量 kg/m^3	□アースドリル	第 号
	単位水量 kg/m^3	□拡底杭 □拡頭・拡底杭	年 月 日
		□鋼管補強杭 □	
		□深 礎 □手掘 □機械掘	

既製杭・杭種	種類	材料	施工法	備考
□ PRC	□ I 種 □ II 種 □ III 種 □	鋼材□	□埋め込み	大臣認定番号
□ PHC	□A種 杭伏図参照	鋼材□	□打ち込み	砂質地盤TACP-0510
□ 鋼管	□	コンクリート□FC85	■ MAGNUM-BASIC工法	礫質地盤TACP-0511
□ SC	□	コンクリート□FC105	□	令和28年10月13日

杭仕様　■施工計画書承認　■杭施工結果報告書
試験杭　（■有・□無）　（□打ち込み・□載荷・□孔壁測定）　3 本

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭の先端の深さ(m)	本数	特記事項
		杭伏図参照		

６．鉄骨工事（施工方法等計画書）

（１）鉄骨工事は指示のない限り下記による
■ 日本建築学会「JASS6 2018年版」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
□ 一社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
■ 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

（２）工事監理者の承認を必要とするもの
■製作工場　■製作要領書　■工作図　■施工計画書
■認定工場（大臣認定　S　H　Ⓜ　R　J　グレード）
■材料規格証明書※、または試験成績書
■鋼材　■高力ボルト　□特殊ボルト　□頭付スタッド
※一社）日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の規格証明方法、またはミルシート。
■社内検査表　□　□

（３）工事監理者が行う検査項目
（■印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）
■現寸検査　■組立・開先検査　■製品検査　■建方検査　□

（４）接合部の溶接は下記によること
■ 平成12年建設省告示第1464号第二号 イ、ロ
□ 鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱
□ 日本建築学会「溶接工作規準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
■ 日本建築学会「鉄骨工事技術指針　工事現場施工編」

（５）接合部の検査
■ 溶接部の検査（検査結果は工事監理者に報告すること）【付加】※標準仕様書の7.6.12による

検査箇所	検査方法	検査率又は検査数 工場自主検査	第三者受入検査	工事監理者	備考
■完全溶込み溶接部（突合せ溶接）	外観検査（※）	100 % 個	右上※1	（ ）	※平成12年建設省告示第1464号第二号による（目視及び計測）
□	超音波探傷検査	100 % 個	右上※1	（ ）	
□	内質検査(注) □硬さ試験	% 個	% 個	（ ）	(注) 東京都の要綱に基づき必要となる建築物の場合に実施する
□	内質検査(注) □示温塗料塗布	% 個	% 個	（ ）	
□	マクロ試験・その他	個	個	（ ）	
■隅肉溶接部	外観検査（※）	100 % 個	右上※1	（ ）	
第三者検査機関名		（都知事登録 号）			

第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。

注１）現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を100%行うこと
注２）知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること

■ 高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 ■ 要 □ 否　高力ボルトすべり係数試験 ■ 要 □ 否
■ 一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
■ トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。

（６）防錆塗装
■ 防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、□JIS K 5621、□JIS K 5625、■JIS K 5674、□　（フォースター　Fx☆☆☆）を使用し、2回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
■ 現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し、2回塗りとする。
□

（７）耐火被覆の材料
□

７．設備関係【付加】※S-008に追記あり

■ 建築設備の構造および構造体への緊結部分は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
■ 建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講じること。
■ 建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
□ 煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。
■ 設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
■ 設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
■ エレベーター・エスカレーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
また、地震時の層間変形に追従できること。
■ 特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
■ 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ5cm以上を原則とする。
□

８．その他

■ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
■ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
□

工事名称	矢板市立東小学校改築工事	
図面名称／縮尺	構造特記仕様書（１） A1(S=N.T.S) A3(S=N.T.S)	図面番号
設計年月日	令和7年2月28日	S-001
設計者		
発注者	矢板市役所	

新 構造設計特記仕様　その２

※修正箇所は下線を引くこと
適用は　■　印を記入する。

９．鉄筋コンクリート工事

（１）コンクリート

【置換】2022

鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS5 2018による。

(a) コンクリートの仕様

本仕様書では、JASS5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9.1に示す様に設計基準強度が36N/mm²以下のコンクリートについてはJASS5の3節～11節を適用し、36N/mm²を超えるコンクリートについてはJASS5の17節（高強度コンクリート）を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正値から定める調合管理強度以上とし、発注するレディーミクストコンクリートの呼び強度が表9.2に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大臣認定を受けた製品を用いる必要がある。
軽量コンクリートについてはJASS5の14節によること。

表9.1　コンクリート圧縮強度(N/mm²)に応じた仕様書の使い分け

設計基準強度 Fc	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60
JASS5での区分	普通コンクリート							高強度コンクリート							

表9.2　レディーミクストコンクリートのJIS規格品

調合管理強度(N/mm²)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	60超
呼び強度（JIS規格品）	21	24	27	30	33	36	40	42	45	50	55	55	60	60	※

※印は規格外

(b) 品質と施工

■ 構造体の計画供用期間の級は特記による。特記が無い場合は標準とする。
□標準　■長期　□超長期
（本仕様書では計画供用期間の級は、「短期」を想定していない。）

■ コンクリートは JIS A 5308（レディーミクストコンクリート） に適合するJIS認証工場の製品とする。

□ 設計基準強度が36N/mm²を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。

■ レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。

■ 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調合・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監理者の承認を得ること。

■ フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランプフローで表し、設計基準強度が36N/mm²以下33N/mm²以上の場合スランプ21cm以下、33N/mm²未満の場合スランプ18cm以下とし設計基準強度が36N/mm²超 45N/mm²未満の場合はスランプ21cm以下またはスランプフロー50cm以下、設計基準強度が45N/mm²以上の場合はスランプ23cm以下またはスランプフロー60cm以下とし、特記による。

■ コンクリートに含まれる塩化物量は、塩化物イオン量として0.3kg/m³ 以下とする。

■ コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、原則として外気温が25℃未満の時は120分、25℃以上の時は90分とする。

■ コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。

■ 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。

■ コンクリート打込み中、及び、打込み後5日間はコンクリートの温度が2度を下回らないようにし、セメントの種類に応じて湿潤養生する。

(c) 調合および構造体コンクリート強度

■ コンクリートの強度を求める強度試験は、JIS A 1108(コンクリートの圧縮強度試験方法)もしくはJIS A 1107（コンクリートからのコアの採取方法）による。

ⅰ）高強度コンクリート

□ 調合強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は 28日とする。
□ 構造体コンクリート強度を保証する材齢は、特記による。特記のない場合は 91日とする。
□ 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
① 標準養生した供試体による場合、調合強度を定めるための基準とする材齢において調合管理強度以上とする。
② 構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保証する材齢において設計基準強度に3N/mm²加えた値以上とする。
□ 調合管理強度は、以下による。

$_{H}F_{m} = F_{c} + {}_{m}S_{n}$ (N/mm²)

$_{H}F_{m}$ ： 高強度コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_{c} ： コンクリートの設計基準強度　(N/mm²)
$_{m}S_{n}$ ： 高強度コンクリートの構造体強度補正値で JASS5 による。

□ 調合強度は標準養生供試体の圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。

$_{H}F \geqq {}_{H}F_{m} + 1.73\sigma_{H}$　(N/mm²)
$_{H}F \geqq 0.85\,{}_{H}F_{m} + 3\sigma_{H}$　(N/mm²)

$_{H}F$ ： 高強度コンクリートの調合強度　(N/mm²)
σ_{H} ： 高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差　(N/mm²)　で、レディーミクストコンクリート工場の実績による。実績がない場合は、$0.1(F_{c}+{}_{m}S_{n})$とする。

ⅱ）普通コンクリート

■ 調合を定めるための基準とする材齢は、原則として 28日とする。

■ 構造体コンクリート強度は表9.3を満足すれば合格とする。

表9.3　構造体コンクリートの圧縮強度の判定基準

供試体の養生方法	試験材齢 (1)	判定基準
標準養生 (2)	28 日	X ≧ Fm
コ　ア	91 日	X ≧ Fq

ただし、X ： 1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値 (N/mm²)
Fm: コンクリートの調合管理強度 (N/mm²)
Fq: コンクリートの品質基準強度 (N/mm²)

[注] (1) 早い材齢において試験を行い、合否判定基準を満たした場合は、合格とする。
(2) 工事監理者の承認を得て、供試体成型後、翌日までは20±10℃の日光および風が直接当らない箇所で、乾燥しないように養生して保管することができる。

＊ 標準養生供試体の代わりにあらかじめ準備した現場水中養生供試体によることができる。
その場合の判定基準は材齢28日までの平均気温が20℃以上の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調合管理強度以上であり、平均気温が20℃未満の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値から 3 N/mm²を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。
＊ コア供試体の代わりにあらかじめ準備した現場封かん養生供試体によることができる。
その場合の判定基準は材齢28日を超え91日以内の日において3個の供試体の圧縮強度の平均値から 3N/mm²を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

■ 調合管理強度は、以下による。

$F_{m} = F_{q} + {}_{m}S_{n}$ (N/mm²)

F_{m} ： コンクリートの調合管理強度　(N/mm²)
F_{q} ： コンクリートの品質基準強度　(N/mm²)
$_{m}S_{n}$ ： 標準養生した供試体の材齢 m 日における圧縮強度と構造体コンクリートの n 日における圧縮強度の差による構造体強度補正値　(N/mm²)

■ 調合強度は標準養生した供試体の材齢 m 日における圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。調合強度を定める材齢 m 日は、原則として28日とする。

$F \geqq F_{m} + 1.73\sigma$　(N/mm²)
$F \geqq 0.85\,F_{m} + 3\sigma$　(N/mm²)

F ： コンクリートの調合強度 (N/mm²)
σ ： 使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm²) で、レディミクストコンクリート工場の実績による。実績のない場合は 2.5N/mm²、または 0.1Fm の大きい方の値とする。

(d) 検査

■ フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（一財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し、工事監理者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合 1 日 1 回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。

■ スランプの許容差は普通コンクリートの場合、スランプが 8cm以上18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±1.5cm（呼び強度27以上で高性能AE減水剤を使用する場合は±2cm）とする。
高強度コンクリートの場合は、スランプが 18cm以下の場合±2.5cm、21cm以上の場合±2cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが 50cm以下の時は±7.5cm、50cmを超える時は±10cmとする。

■ 使用するコンクリートの圧縮強度試験は、普通コンクリートでは標準養生を行った供試体を用いて材齢 28日で行い、1回の試験は、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ 150m³またはその端数ごとに 3個の供試体を用いて行う。 3回の試験で 1検査ロットを構成する。
高強度コンクリートでは、打込み日かつ 300m³ ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける試験回数は 3回とする。検査は適当な間隔をあけた任意の 3台のトラックアジテータから採取した合計 9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生とする。

■ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は普通コンクリートでは、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ 150m³またはその端数ごとに 1回行う。 1回の試験には適当な間隔をおいた 3台の運搬車から 1個ずつ採取した合計 3個の供試体を用いる。
高強度コンクリートでは打込み日、打込み工区かつ 300m³ ごとに行う。検査には適当な間隔をあけた任意の 3台のトラックアジテータから採取した合計 9個の供試体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生または構造体温度養生とする。

■ 使用するコンクリートの圧縮強度の判定は、JASS5による。
構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、(c)調合および構造体コンクリート強度による。

□ コンクリートの試験は、「建築物の工事における試験および検査に関する東京都取扱要綱」第4条の試験機関で行うこと。
試験・検査機関名　（都知事登録　　号）
代行業者名　（登録番号　　号）
代行業者とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

【付加】
■ 受け入れ検査項目　（第三者検査機関とすること。）
スランプ,スランプフロー,単位水量,塩化物含有量,空気量,コンクリート温度

（２）鉄　筋　【付加】※S-008に追記あり

(a) 施工

■ 鉄筋はJIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551（溶接金網および鉄筋格子）に適合するものを用いる。

■ 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。

■ 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)～(3)」による。

■ 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

表9.4　鉄筋の継手

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級				鉄筋の径	使用箇所
	(1) 引張力最小部位	(2) (1)以外の部位 (注)				
		A 級	B 級	SA級		
■ 重ね継手	標準図による				■ D（16）以下	
■ 圧接継手	■ 告示1463号第2項各号	□			■ D（19）以上	
□ 溶接継手	□ 告示1463号第3項各号	□	□		□ D（　）以上	
□ 機械式継手	□ 告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D（　）以上	

注) (1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術基準解説書 2020）』によって検討した部材の条件・仕様によること。

■ 機械式継手および圧接継手および溶接継手は（公社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監理者の承認を受ける。

■ ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監理者の承認を得て作業を行うことができる。

■ 圧接技量資格者は、（公社）日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監理者に提出し、承認を受ける。

■ 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

(b) 検査

ⅰ）鉄筋の種類・径の検査

■ 鉄筋搬入時に鉄筋の種類と径をミルシート、ロールマーク、結束ごとの表示で確認し、必要に応じて径は計測する。

ⅱ）配筋の検査

■ 鉄筋の数量、材質、加工形状、配置、間隔、継手と定着の位置と長さ、カットオフ長さ等を目視、又は計測で確認する。

ⅲ）鉄筋継手部の検査
各継手工法ごとの検査は平12建告1463号による他、具体的な検査方法は、（公社）日本鉄筋継手協会仕様書を参照のこと。

表9.5　鉄筋継手部の検査　（検査結果は工事監理者に報告すること）

鉄筋継手工法	検査の種類	検査数量	試験方法
圧接継手	■外観検査	全数 ※	目視又は計測
	■超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり（30）箇所又は（　）%	JIS Z 3062:2014による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 3120:2014による
溶接継手	□外観検査	全数 ※	目視又は計測
	□超音波探傷検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JRJS 0005:2017による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 2241:2011による
機械式継手	□外観検査	全数 ※	目視又は計測
	□超音波測定検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JRJS 0003:2017による
	□引張試験による検査	抜取り1検査ロット当たり（　）箇所又は（　）%	JIS Z 2241:2011による

注）1 抜取り 1 検査ロットは、同一作業班が同一日に作業した継手箇所で200箇所程度とする。
~~注）2 ガス圧接部分の検査を超音波探傷検査によって行う場合、数ロットについては引張試験も併用し、1回の引張試験は超音波探傷試験に合格した部位から抜取った3本以上とする。~~

※外観検査の実施は次による。（必要に応じて測定器具等の検査機器を用いること）

表9.6　外観検査の要領

	自主検査	受入検査		工事監理者	備　考
		検査機関	施　工　者		
□	全数	全数	（　）	（　）	
■	全数	超音波探傷又は超音波測定 検査実施部位	検査機関による 検査部位以外	（　）	
□	全数	—	全数	（　）	
□	全数	抜取り1検査ロット当たり （　）箇所又は（　）%	（　）	（　）	

■ 引張試験を行う試験機関、非破壊試験を行う検査機関は、建築主、工事監理者、又は施工者が自ら契約した機関とする。　【付加】第三者検査機関
□ 試験機関は「建築物の工事における試験及び検査における東京都取扱要綱」第4条の試験機関、検査機関は同要綱第8条の検査機関とする。
試験機関名　（都知事登録　　号）
検査機関名　（都知事登録　　号）

（３）かぶり厚さ　【付加】※S-008に追記あり

■ 最小かぶり厚さは、表9.7に規定する設計かぶり厚さを10mm減じた値とする。

■ 設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、表9.7以上の値とする。

表9.7　設計かぶり厚さ（単位：mm）

構造体の計画供用期間の級		標準・長期		超長期	
部材の種類		屋　内	屋　外(2)	屋　内	屋　外(2)
構造部材	柱・梁・耐力壁	40	50	40	50
	床スラブ・屋根スラブ	30	40	40	50
非構造部材	構造部材と同等の耐久性を要求する部材	30	40	40	50
	計画供用期間中に維持保全を行う部材 (1)	30	40	(30)	(40)
直接土に接する柱・梁・壁・床および布基礎の立上り部分、擁壁の壁部分		50			
基礎、擁壁の基礎・底盤		70			

注）(1) 計画供用期間の級が超長期で計画供用期間中に維持保全を行う部材では、維持保全の周期に応じて定める。
(2) 計画供用期間の級が標準、長期および超長期で、耐久性上有効な仕上げを施す場合は、屋外側では設計かぶり厚さを 10mm減じることができる。

■ 完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

■ コンクリート構造体に誘発目地・施工目地などを設ける場合は、建築基準法施行令第79条に規定する数値を満足し、構造耐力上必要な断面寸法を確保し、防水上および耐久性上有効な措置を講じれば上記によらなくても良い。

（４）型　枠

■ 型枠および支保工の存置期間は、下表による。

表9.8　型枠存置日数　　昭和46年建設省告示第110号（最終改正：令和元年国土交通省告示第203号）

種類	せき板				支　柱		
部位	基礎、梁側、柱、壁		スラブ下、梁下		スラブ下		梁下
セメントの種類 存置期間の平均気温	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強ポルトランドセメント 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種
コンクリートの材令（日）　15℃以上	2	3	4	6	8	17	28
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	※ 5.0N/mm²		設計基準強度の50%		設計基準強度の		
					85%		100%

※ JASS 5では普通コンクリートの場合計画供用期間の級が標準にあっては 5N/mm²以上、長期及び超長期の場合は 10 N/mm²以上、また高強度コンクリートの場合は 10N/mm²以上。

注）1 片持ち梁、庇、スパン 9.0m以上の梁下は、工事監理者の承認による。
注）2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
注）3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
注）4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
注）5 支柱の盛替えは、小梁が終ってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。
注）6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛替えを行わないこと。
注）7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。

工事名称	矢板市立東小学校改築工事	
図面名称／縮尺	構造特記仕様書（２）　A1(S=N.T.S) A3(S=N.T.S)	図面番号
設計年月日	令和7年2月28日	S-002
設計者		
発注者	矢板市役所	

2025/01/20